



2021年10月28日

各 位

東京都港区港南二丁目16番1号
大東建託株式会社
代表取締役社長 小林 克満
(東証・名証第1部 コード番号1878)

当社初のグリーンボンド発行に関するお知らせ

～環境改善効果に資する事業に調達資金を充当し、環境経営を推進～

当社は、環境改善効果のある事業に充当する資金の調達手段として、当社初の「グリーンボンド(※1)(以下、本社債)」を発行することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本社債発行の目的・背景

当社グループは、経営理念と私たちの約束を基盤に、企業の社会的責任として、脱炭素社会の実現に向けて環境経営に取り組んでおり、環境経営にグローバルな基準を導入するため、国際的なイニシアティブへ積極的に賛同・参画しています。

2019年1月には、環境中長期目標で掲げている温室効果ガスの削減目標が、「パリ協定」で目指す「2℃目標」を達成するために科学的根拠のある水準であるとして、Science Based Targets (SBT) の認証を取得しました。その後、SBTの新たな基準(2℃を十分に下回り1.5℃への努力を追求する“1.5℃水準”)の削減目標を新たに策定し、2020年3月に再認定を取得しました。

その目標達成につながるイニシアティブにも参画しています。2019年1月には「RE100」(※2)に加盟し、2040年までに事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーにするとともに、賃貸住宅での太陽光発電拡大により、再生可能エネルギーの普及促進に貢献することを誓約しています。また、2019年4月には、金融安定理事会(FSB)により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同を表明しました。更に、2020年8月には「EP100」(※3)へ加盟し、2030年までにエネルギー効率(売上高/エネルギー消費量)を2017年度比で2倍にすることを目標に掲げております。

上記目標達成へ向けた取り組みとして、今般、「大東建託グリーンボンド・フレームワーク」(※4)を策定し、本フレームワークに基づき本社債による資金調達を実施いたします。調達した資金は、余剰売電のための太陽光発電設備の新規設置に係る新規ファイナンスに充当いたします。

今後も、「地球環境=住環境」の考えに基づき、地域社会・自然と調和した良好な住環境を提案するとともに、大切な経営資源である地球環境を次世代に引き継ぐために、グループ全体で環境経営を推進していきます。

2. 本社債の概要

発行総額	最大200億円
年限	10年
発行予定時期	2021年11月以降
主幹事証券会社	野村証券株式会社 SMBC日興証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
第三者評価（外部評価）	「大東建託グリーンボンド・フレームワーク」について、株式会社格付投資情報センター(R&I)より、国際資本市場協会が定める「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2021」(※5)および環境省が定める「グリーンボンドガイドライン2020年版」(※6)に適合する旨の第三者評価を受けております。(※7)
ストラクチャリング・エージェント(※8)	野村証券株式会社
資金使途(予定)	余剰売電のための太陽光発電設備の新規設置に係る設備投資資金

(※1) グリーンボンド

調達資金の使途について、環境改善効果（環境性・グリーン性）を有する債券

(※2) RE100

企業が自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目指す国際イニシアティブ

(※3) EP100

事業のエネルギー効率を倍増させること（省エネ効率を50%改善等）を目標に掲げる企業が参加する国際企業イニシアティブ

(※4) 大東建託グリーンボンド・フレームワーク

https://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/pdf/gb_framework.pdf

(※5) グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021

グリーンボンドの透明性の確保、情報開示及びレポーティングを推奨し、市場の秩序を促進させるため、2014年1月に策定されているもの

(※6) グリーンボンドガイドライン2020年版

グリーンボンドの環境改善効果に関する信頼性の確保と、発行体のコストや事務的負担の軽減との両立につなげ、国内におけるグリーンボンドの普及を図ることを目的として、2017年3月より策定されているガイドライン

(※7) 第三者評価書

R&I グリーンボンドアセスメント／セカンドオピニオン

https://www.r-i.co.jp/news_release_gf/2021/10/news_release_gf_20211028_jpn_03.pdf

(※8) ストラクチャリング・エージェント

グリーンボンド・フレームワークの策定及びセカンドパーティ・オピニオン等外部の第三者評価の取得に関する助言等を通じて、資金調達の支援を行う者

3. 「大東建託グリーンボンド・フレームワーク」について

国際資本市場協会（ICMA）のグリーンボンドガイドラインにおいて言及しているグリーンボンド原則に定められている4つの要素（1. 調達資金の使途、2. プロジェクトの評価と選定のプロセス、3. 調達資金の管理、4. レポーティング）に関する方針を記載した「大東建託グリーンボンド・フレームワーク」を策定いたしました。

「大東建託グリーンボンド・フレームワーク」に基づき調達した資金は、主に以下の事業に充当する予定です。なお、第三者評価を取得するに際し、グリーンファイナンス推進機構より環境省の令和3年度「グリーンボンド等促進体制整備支援事業」の補助金交付対象となることについて交付決定通知を受領しております。

対象事業	事業概要	概要・期待される効果
余剰売電のための太陽光発電設備の新規設置	当社が管理する賃貸住宅の屋根に当社が所有する太陽光パネルを新規に全国 10,000 棟設置 	発電した電力の一部は、共用部、支店事務所、空室、建築工事で利用するとともに、余剰分は電力会社へ売電するなど、再生可能エネルギーを活用することで CO2 排出量削減を行っており、更なる削減に貢献する

当社グループは、今後もオーナー様、入居者様、株主様、取引先様、地域社会、従業員をはじめとするステークホルダーに対し、当社グループが目指す脱炭素社会の実現に向けた環境経営を取り組んでまいります。

以上

この件に関するお問い合わせ先
大東建託（株）経理部
岡本、小原
03（6718）9011